

むつ市議会第241回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和元年8月27日（火曜日）午前10時00分開会・開議

◎故村中徹也議員に対する追悼演説

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

【議員提出議案上程、提案理由説明】

第4 議員提出議案第2号 青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書

【議員提出議案質疑、討論、採決】

第5 議員提出議案第2号 青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書

第6 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第7 議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例

第8 議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

第9 議案第80号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第10 議案第81号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第11 議案第82号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第12 議案第83号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第13 議案第84号 令和元年度むつ市一般会計補正予算

第14 議案第85号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第15 議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算

第16 議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第17 議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第18 議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算

第19 議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

第20 議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

第21 議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

第22 議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について

第23 議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算

第24 報告第15号 平成30年度むつ市一般会計継続費精算報告書

第25 報告第16号 平成30年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書

第26 報告第17号 平成30年度むつ市健全化判断比率について

第27 報告第18号 平成30年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

第28 報告第19号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第29 報告第20号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	大 濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員 長	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	民 生 部 民 生 推 進 課 長	坂 野 か づ み
福 祉 部 長	瀬 川 英 之	健 づ く 康 部 長	佐 藤 孝 悦
子 ども 部	須 藤 勝 広	経 済 部 長	佐 藤 節 雄

都部	市整備	光	野	義	厚	都整備技政推	備術進	市部設監策監	小笠原	洋	一
川所	内庁舎	二	本	柳	茂	大所	畑庁	舎長	立	花	雄
協庁経シモ推	野所野舎	浜	田	一	之	会管	理	計者	野	藤	範
選委事	挙務局	木	村	善	弘	監事	査務局	員長	田	中	司
農委事	務局	金	浜	達	也	教	育	部	松	谷	勇
公局下	営企水	濱	谷	重	芳	総政推	務進	部策監	角	本	力
総副市公	務理室	千	代	谷	賀	企政政推企課	策進調	画部策監調整長	中	村	郎
総総行室	務課推	杉	澤	一	德	財財	務課	部	石	橋	治
財施戦	務設略	飛	内	義	雄	民市ス課	生一	部民ツ長	中	村	男
都整都課	市備計	眞	野	哲	広	都整コンシ推	備パクテ室	市部トイ長	黒	澤	幸太郎
都整ま推官推	備つく課連室	大	澗		聡	都整土	備課	市部長	柳	谷	吾
総総主	務務主	井	戸	向	秀	民市ス主	生一	部民課査	林		力
総総主	務務	畑	中	佳	奈	総総主	務務	部課事	菊	池	亘

総務部
総務課
主任

柏谷 諒

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

金澤 寿々子
青山 諭
堂崎 亜希子

次長 高杉 俊郎
主幹 葛西 信弘
主査 井田 周作

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（白井二郎） ただいまからむつ市議会第241回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

議事に入る前に、去る8月4日に急逝されました村中徹也議員のご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。

黙祷をささげたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（白井二郎） 黙祷を終わります。ご着席願います。

◎故村中徹也議員に対する追悼演説

○議長（白井二郎） ここで、ご逝去されました村中徹也議員に対する追悼演説を行います。

議員を代表して、斉藤孝昭議員にお願いいたします。18番斉藤孝昭議員。

（18番 斉藤孝昭議員登壇）

○18番（斉藤孝昭） 22年と7カ月にわたり、むつ市議会議員を務められた故村中徹也氏は、去る8月4日、60歳を一期として天に召されました。そして、急逝の知らせを受け、たくさんの方が大きな衝撃と深い悲しみを感じています。ましてや、栄子夫人を初めご家族、ご親戚、後援会の皆様のご心情を察するに、余りにも耐えがたく、悔やまれるでしょう。ここに私は議会の同意を得て、故村中徹也議員をしのび、むつ市議会を代表し、謹んで哀悼の言葉を申し上げたいと存じます。

村中徹也さんは、昨年6月16日、体調を崩し、むつ総合病院へ救急搬送後、検査の結果、急性骨髄性白血病と診断され、その後東京や青森の病院にて治療を続け、議員の職務を全うしようと鋭意努力を続けてまいりましたが、このような結果となり、議会としても痛恨のきわみでなりません。

第10回むつ市議会議員一般選挙は平成7年9月に施行され、村中徹也さんは、むつ市議会議員としての歩みをスタートさせます。初戦は3位当選、2期目3位、3期目2位、4期目7位、5期目1位、6期目4位当選と、初当選以来6回の選挙を上位で当選され、長きにわたり公職を務め上げました。特に4期目となる平成19年10月から平成23年3月までは、むつ市議会第22代議長としてご活躍され、特に全国市議会議長会並びに全国市議会議長会基地協議会にて、むつ市を猛烈にアピールする姿勢は、目をみはるものがありました。

青森県のむつ市、東北のむつ市、そして本州最北の地にむつ市ありと存在感を遺憾なく発揮され、むつ市を全国に発信する先駆けとなっております。その思いはつながり、現在でも引き継がれています。

議員1期目の会派は、当時の最大会派であります。メンバーは、富岡正雄、川端澄男、木村亀治、宮下順一郎、富岡幸夫、そして弱冠36歳の村中徹也さんの6名でありました。この6人は、全員が後に議長に就任することとなります。

議会人としての識見は、ここで培われたのでしょう。そして、むつ市の将来について、毎回のよう激論を交わしていたと聞いています。

けんかもしたし酒も飲んだ、勉強もしたし失敗もした。不幸にも、先に旅立ち故人となりました5人の仲間とお山で論戦を繰り広げている姿が目には浮かびます。

議長に就任して間もなく、本会議及び議会内での発言が不服として、ある議員が同僚議員20名以

上を訴えるという前代未聞の事件が発生し、その対応に追われたことがあります。そのときも、法的根拠、道義的責任、そして議長としてのあり方等、各方面から分析し、たくさんの方からの助言に耳を傾け、毅然とした態度で臨んでおりました。

「理不尽と感じても騒ぐな、信念を持って前に進め」、同僚に対して、時には厳しく、時には優しく接する姿は、議長として立派でありました。

最後となった定例会一般質問の冒頭、1時間の村中劇場をお楽しみくださいとの意表をつく展開。起承転結を流暢に組み合わせ、鋭い切り口から村中節が炸裂。議場全体が徹也さんの話に魅了されていくさまは、まさに村中劇場、お見事でした。

白血病を発症したことを公表し、同じ病気で苦しんでいる方への支援を行政として取り組むべきと強く要望したことで、結果、骨髄ドナー補助制度が成立しました。それは、徹也さんの力のこもった演説のたまものとなり、同時に最後の仕事となりました。

ふるさとむつ市発展のため心血を注ぎ、関根地区の代表としてご活躍された村中徹也議員を生涯忘れることはないでしょう。ありがとうございます。

ここに故村中徹也議員のご功績をたたえ、その人となりをしるのびつつ、心からご冥福をお祈りするとともに、今日まで支えてこられた最愛の奥様、ご家族、ご親戚、そして後援会の皆様の胸中に思いをいたし、追悼の言葉といたします。

令和元年8月27日、むつ市議会議員、斉藤孝昭。

○議長（白井二郎） これで、故村中徹也議員に対する追悼演説を終わります。

ここで、10時25分まで暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、会派の消滅により1名欠員となった議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項ただし書きの規定により、去る8月16日付をもって岡崎健吾議員を指名しておりますので、ご報告いたします。

なお、欠員とともに不在となった議会運営委員会副委員長につきましては、8月22日に開催された議会運営委員会において、佐賀英生議員が互選されておりますので、あわせてご報告いたします。

次に、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、7月30日から8月1日まで実施しました要望活動に参加した議員6名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の東北地方整備局及び国土交通省

に対しては、下北半島縦貫道路の整備促進について、東北防衛局及び防衛省に対しては、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び大型艦艇の配備について、青森県選出衆参国會議員に対しては、これらの項目を要望しておりますので、ご報告いたします。

次に、8月23日に八戸市で開催されました我が国の海洋研究を推進する市議會議員連盟設立總會に参加した議員9名については、會議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

次に、8月22日に開催された議會運営委員会において、青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書については、本日この後議員提出議案として上程することが決定しておりますので、ご報告申し上げます。

次に、本日この後、むつ市総合アリーナの整備について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の會議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 會議録署名議員の指名

○議長（白井二郎） 日程第1 會議録署名議員の指名を行います。

會議録署名議員は、會議規則第89条の規定により、22番半田義秋議員及び25番鎌田ちよ子議員を指名いたします。

◎日程第2 會期の決定

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 會期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の會期は、本日から9月19日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、會期は本日から9月19日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 下北地域広域行政事務組合議會議員の選挙

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 下北地域広域行政事務組合議會議員の選挙を行います。

本件は、むつ市議會選出の組合議員に1名の欠員が生じたので、これを補充するため下北地域広域行政事務組合同規約第6条第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議會議員に富岡幸夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました富岡幸夫議員を下北地域広域行政事務組合議會議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました富岡幸夫議員が下北地域広域行政事務組合議會議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議會議員に

当選されました富岡幸夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第4 議員提出議案上程、提案理由説明

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議員提出議案第2号 青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） 意見書、提案理由の説明を行います。

議員提出議案第2号 青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書について、意見書案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

県においては、原子燃料サイクル施設の立地に伴う安全確保等の観点から平成3年度に法定外普通税として青森県核燃料物質等取扱税を創設し、安全性確保対策、民生安定対策及び生業安定対策等を実施してきたところであります。

その税収は、平成26年度の制度改正以降増収を続け、平成29年度には200億円を突破し、今般の制度改正により、過去5年間と比較して、令和元年度からの5カ年で約12億円増の976億円が見込まれております。

一方で、当該税を原資として平成24年度から立地及び周辺市町村に交付されている青森県核燃料物質等取扱税交付金は、当該税と同様の趣旨で創設されているものの、交付対象市町村への交付額の総額は30億円以内という限度額が設定されており、当該税の増収の効果を享受できない制度とな

っている。

東日本大震災以降、原子力関連施設においては、新規制基準への適合性審査が長期化し、計画の延期を繰り返している現状から、立地市町村や周辺市町村では、当初の財政計画から大きく乖離し、厳しい財政運営を強いられている現状にある。

については、計画の延期の長期化により市町村の置かれている実状をご理解の上、立地市町村等において地域経済発展のため、また、民生安定対策、生業安定対策等の強化拡充を図ることができるよう、当該交付金について、30億円以内の限度額を撤廃し、当該税の増収分が当該交付金に合理的に反映されるよう、必要となる制度の見直しを行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上が提案理由であります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました議員提出議案第2号については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟考及び議事整理のため、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議員提出議案質疑、討論、採決

◇議員提出議案第2号

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 議員提出議案第2号 青森県核燃料物質等取扱税交付金の市

町村配分の見直しについての意見書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議員提出議案第2号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 日本共産党の工藤祥子です。青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書に対し、反対討論いたします。

この制度の見直しにかかわる根本的なことは、原発関連施設を動かすことを前提にしたものであります。福島第一原子力発電所の事故以降、原発は危険なものであることがはっきりし、大事故を起こした福島第一原子力発電所は全て廃炉に向かい、事故を免れた第二原子力発電所の廃炉を求める意見書や決議は、県議会初め59ある福島県内全ての市町村議会で可決されました。国内のさまざま世論調査でも、原発推進に「否」という声が多数です。

下北では、避難道路さえ不十分な状態です。世界でも国内でも安全対策に莫大な経費がかかり、

事業としての採算がとれなくなり、再生可能エネルギーへの転換の動きが推進されてきています。

意見書の言う原発施設が集中している下北に配分が少ないことは問題ですが、前述のように、むつ下北地域の原発関連施設を動かすことを前提にした制度見直しの意見書には反対です。原発マネーに頼らない地域づくりを求めます。

原発3法及び原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法を改正し、廃炉に伴う交付金制度等の確立を求めています。

以上をもって反対討論といたします。

○議長(白井二郎) これにて討論を終わります。

これより採決に入ります。

議員提出議案第2号についてはご異議がありませんので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者2人)

○議長(白井二郎) 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

なお、本意見書の提出先については、青森県知事としたいと思っております。ご了承願います。

◎日程第6 行政報告

○議長(白井二郎) 次は、日程第6 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。

むつ市総合アリーナの整備についてご報告いたします。

来年3月末の完成を目指して取り組んでおります「むつ市総合アリーナ建設工事」についてであります。当初の入札不調により工事着手が遅れ

たこと及び全国的な労働者の不足等により厳しい環境にあることから、当該工事の安全と品質を確保し着実に整備を進めるため、3カ月程度の工期延長が必要となりました。

このことに伴い、総合アリーナ本体については来年6月下旬の完成とし、その後、駐車場等の外構や周辺の公園整備を整え、来年の市制施行記念日であります令和2年9月1日に落成式を執り行い、同日より市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

次に、本体工事費についてご説明いたします。

全国的な労働者不足に伴う遠隔地からの労働者の確保に要する費用、施工の実情に応じて精算されることとなっている防寒及び雪対策に要する費用等から、総額で3億円の範囲内で増額が見込まれます。

事業費の増額による財政への影響につきましては、事業実施年度の一般財源ベースで約1,300万円、償還期間25年の年間償還平均で約270万円の負担増となる見込みですが、中長期的な財政シミュレーションにその影響を反映したとしても、財政への影響は限定的であると考えております。

一方で、事業費見直しに伴う社会資本整備総合交付金の増額につきましては、歳入確保及び財政負担軽減のため、今後とも国と協議してまいりたいと存じます。

なお、事業費増額の詳細につきましては、今後精査及び協議を重ね、本年12月定例会に議案として提案させていただきたいと考えております。

次に、総合アリーナの利用につきましては、本体の完成後、供用開始までの間、工事中の安全性を確保した上で、スポーツ少年団、学校及び各競技団体の皆様を対象に、総合アリーナを無料で体験していただく2カ月間程度のプレオープン期間を設定してまいります。

この期間に、競技大会や部活動等の練習場所と

して幅広くご活用いただくための施設の運営に対するご意見等をお伺いしたいと考えております。

また、同期間中の来年7月下旬には、第75回市町村対抗青森県民体育大会が下北地域で開催されますので、バスケットボールなどの競技会場としても活用を予定しております。

次に、総合アリーナのデザインについてですが、メインアリーナとサブアリーナは「するスポーツ」のメイン空間として、フロアは競技性や耐久性、そして、安全性に配慮した木目調のスポーツフロアを採用しており、壁面は競技者や観戦する人の視界に配慮し、フロアと同調した木目調の落ちついたトーンでまとめ、総合アリーナ全体を、選手が競技に集中できる色あいで構成しております。

メインアリーナ、サブアリーナともに、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球などの全国大会規模の国内公式大会が開催可能となっております。

特に、バスケットボールの「Bリーグ」やバレーボールの「Vリーグ」といったプロスポーツまで対応できる仕様となっており、こけら落としのイベントの一つとして、下北地域で初開催となるプロバスケットボールリーグの公式試合等の開催を検討しております。

2階観覧席には、「観るスポーツ」やイベント・コンサートのための空間として車椅子用8席を含む1,058席を設け、仮設席を含めると3,000人規模のイベントが開催可能となっております。また、観覧席の周囲には、1周200mのランニングコースを配置しております。

来年の東京オリンピックから初の正式種目となる今話題のボルダリングを本格的に実施できる施設も配置し、初心者から上級者まであらゆるレベルに対応したコース設定で子ども達からお年寄りまで楽しめるよう配慮するとともに、県内外の競

技会などを開催することも可能となっております。

次に、総合アリーナの整備と合わせて一体的に「おおみなと臨海公園」についても利用者の使いやすさの向上の観点から民間の資金による事業を進めます。

具体的には、公園内での飲食施設として本格派コーヒーが提供されるカフェや隣接するウェルネスパークと併せて、市民の皆様の健康づくりを推進するためのフィットネスジムが複合的に整備されます。

また、克雪ドーム、ウェルネスパーク、そして、総合アリーナをつなぐ優しく質の高い空間として、回遊性のある広場づくりを3つの施設の間で行い、くつろぎと安らぎの空間を公園内で創出することとしております。

この空間では、マルシェやフリーマーケット、キッチンカーによる飲食等のイベントが開催可能となり、「おおみなと臨海公園」が、防災拠点、スポーツ拠点だけではなく、新たな賑わいの拠点、そして、交流の拠点として生まれ変わる契機としていきたいと考えております。

次に、施設使用料につきましては、市内や県内の類似施設を参考に適正な受益者負担を考慮しながら検討しております。

また、維持管理費につきましては、年間1億円程度と見込んでおりますが、隣接するウェルネスパークとの一体管理を行うことや、両側の壁面に設置する太陽光発電等を通じて、経費節減が図られるよう検討しているところであります。

施設使用料及び維持管理費につきましては、令和2年の3月定例会に議案として提案させていただきたいと考えております。

次に、ネーミングライツの導入についてですが、市民の皆様に施設を快適にご利用していただくとともに、歳入を確保し、維持管理に要す

る経費の軽減を図るため、総合アリーナへのネーミングライツの導入を検討しております。本年度中に募集を行い、改めて議会に対してご報告を行う予定としております。

次に、総合アリーナの管理方法についてですが、年度途中でオープンとなることから、当面は、一部に管理委託を採用した直営方式で運営することとし、令和3年度には、隣接するウェルネスパークとの効率的な一体管理を行うため、公募による指定管理者制度を導入することを検討しております。

結びに、総合アリーナは、平成26年に市体育協会加盟の31団体から要望を受けた市民の皆様の要望の施設であります。

むつ市にとっては50年に一度と云っていい大規模プロジェクトであり、基本構想の策定には多くの市民の皆様に参加していただきました。

単なる利用者のための施設から、大会開催時には県内外からの参加者や各世代の応援が見込まれ、イベント開催時には賑わいの拠点として交流人口の拡大や地域経済の活性化にもつながるものと期待しております。

また、大規模災害時には拠点としての機能も十分に発揮されることから、市民生活の安心と安全の向上にも大いに貢献するものであります。

総合アリーナを中心として、5日後に60周年を迎えるむつ市に暮らす全世代の市民の皆様の笑顔がかがやく施設となるよう、そして、その先の60年に向かって希望を紡いでいけるよう、その着実な整備に取り組んでまいりますので、議員の皆様のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第7～日程第29 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（白井二郎） 次は、日程第7 議案第78号
むつ市森林環境譲与税基金条例から日程第29 報
告第20号 専決処分した事項の報告についてまで
の23件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました17議
案6 報告について、提案理由及び内容の概要をご
説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま
す。

はじめに、議案第78号 むつ市森林環境譲与税
基金条例についてであります。本案は、森林環
境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関
する施策を実施するため、基金を設置するもので
あります。

次に、議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に
関する条例の一部を改正する条例についてであり
ますが、本案は、印鑑登録証明事務処理要領の一
部改正に準じ、旧氏の印鑑を登録可能とする等の
ため、所要の条文整理をするものであります。

次に、議案第80号 むつ市特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例についてでありま
すが、本案は、子ども・子育て支援法並びに特定
教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準の一部改正に伴い、所要の条文整理を
するためのものであります。

次に、議案第81号から議案第83号までの人権擁
護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める
ことについてであります。これら3議案は、本
年12月31日をもって任期が満了となります。近原聖

栄氏及び工藤幹雄氏を推薦し、並びに本年7月
31日をもって退任されました委員の後任として井
田敦子氏を推薦するため、提案するものでありま
す。

次に、議案第84号 令和元年度むつ市一般会計
補正予算についてであります。本案は、5億
490万1,000円の増額補正でありまして、これによ
り補正後の歳入歳出予算総額は、370億3,554万
6,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。こ
れは、総務費では、下北半島と青森市を結ぶ離島航路の
運航維持に伴う補助金を増額しておりますほか、
民生費には、認知症対応型共同介護施設の整備に
対する補助金を計上しております。また、諸支出
金では、一般社団法人むつ下北医師会が指定管理
者となっておりますむつリハビリテーション病院
の平成30年度決算に係る赤字額を補填するため、
一部事務組合下北医療センター負担金を増額して
おります。

次に、歳入の主なものについてであります。こ
れは、国・県支出金には歳出との関連において補助見
込額を計上しておりますほか、集落活性化推進事業
費補助金及び社会資本整備総合交付金の減額に伴
い財源更正をしております。また、繰越金には前
年度決算剰余金を計上しております。

次に、議案第85号 令和元年度むつ市介護保険
特別会計補正予算についてであります。本案は、
介護給付費負担金等の精算により国、県及び社会
保険診療報酬支払基金への返還金が生じたことに
伴う1億2,660万5,000円の増額補正でありまし
て、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、66億
961万6,000円となります。

次に、議案第86号 平成30年度むつ市一般会計
歳入歳出決算についてであります。歳入総額は
361億2,089万5,106円で、これに対する歳出総額
は352億3,295万8,233円となり、翌年度に繰り越

すべき財源を差し引いた実質収支では4億2,192万4,273円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

平成30年度の実質収支は、平成22年度から9年連続で黒字決算を維持し、また、財政調整基金の増額及び長期債繰上償還により実質単年度収支においても、3億509万1,520円の黒字決算となりました。

今後の見通しにつきましては、歳出においては扶助費の増加のほか、一般廃棄物処理施設建設事業に伴う下北地域広域行政事務組合負担金の繰出しに多額の一般財源を要することになり、歳入においては人口減少に伴う個人市民税の減少、税制改正による法人市民税の減少及び合併算定替の終了による普通交付税の減少により、大幅に財源が不足する見込みとなりますことから、今後も財政運営は厳しさが続くものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、財政健全化をより一層推進し、歳入に見合った財政規模への転換を進めるとともに、新たな財源の確保に努め、真に必要な事務事業を見極めながら効果的かつ効率的な行政経営に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は64億982万8,892円で、これに対する歳出総額は61億5,041万2,150円となり、歳入歳出差引き2億5,941万6,742円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は5億2,796万3,401円で、これに対する歳出総額は5億2,118万6,501円となり、歳入

歳出差引き677万6,900円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は13億1,688万645円で、これに対する歳出総額は13億1,684万3,145円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では0円の決算となっております。

次に、議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入歳出総額は、共に3,440万9,313円となっております。

次に、議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は65億1,305万8,344円で、これに対する歳出総額は64億6,783万1,790円となり、歳入歳出差引き4,522万6,554円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を介護保険財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入歳出総額は、共に3,277万2,574円となっております。

次に、議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてですが、本案は、水道事業の当年度末処分利益剰余金2億3,374万2,942円のうち、当年度純利益1億1,063万5,926円を減債積立金に積み立て、残額1億2,310万7,016円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてですが、水道事業収益は17億6,714万7,290円で、水道事業費用は16億2,018万8,546円となり、消費税及

び地方消費税を除いた収支では、1億1,063万5,926円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入は企業債、一般会計負担金等で7億5,616万4,000円となり、資本的支出額は建設改良費、企業債償還金及び国庫補助金返還金で13億4,757万9,472円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億9,141万5,472円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、報告第15号 平成30年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、平成29年度から実施しておりました田名部中学校整備事業及び平成28年度から実施しておりました関根中学校整備事業が平成30年度をもって終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第16号 平成30年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書についてであります。これは、平成22年度から実施しておりました上水道整備事業が平成30年度をもって終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第17号 平成30年度むつ市健全化判断比率について及び報告第18号 平成30年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、報告第19号及び報告第20号についてであります。これらは、本年1月23日にむつ市上川町地内の県道において発生した自動車事故及び本年6月6日にむつ市金谷一丁目地内の市道において発生した転倒事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました17議案6報

告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明8月28日から30日までと9月2日及び3日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、明8月28日から30日までと9月2日及び3日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月31日及び9月1日は休日のため休会とし、9月4日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時17分 散会